

平成 24 年度 第 5 回 白井市市民参加推進会議 次第

日 時：平成 24 年 9 月 12 日（水）
午後 3 時 00 分～

場 所：白井市役所 3 階 第 2 会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

I 平成 24 年度市民参加推進会議答申（案）について

(1) 平成 23 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について【答申 1】

(2) 市民参加の方法の研究及び改善について【答申 2】

(3) 市民参加条例の検証・見直しについて【答申 3】

II 市民討議会について

III 公募委員の数・割合について

IV 言葉の見直しについて

V その他 次回会議の予定について

4. 閉 会

議題1 平成24年度 市民参加推進会議 答申(案)について

(1) 平成23年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について【答申1】

(1) 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○(83点/100点)
(2) 白井市環境基本計画策定事業	○(73点/100点)
(3) 美しい景観形成推進事業	【中間評価】 ○(63点/100点)
(4) 白井市除染実施計画策定事業	【中間評価】 △(54点/100点)
(5) (仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業	【中間評価】 △(38点/100点)
(6) 白井市地域福祉計画策定事業	【中間評価】 △(51点/100点)
(7) 白井市産業振興条例策定事業	【中間評価】 △(49点/100点)
(8) (仮称)白井市暴力団排除条例策定事業	【中間評価】 △(36点/100点)
(9) 地域防災計画推進事業(地域防災計画修正事業)	【中間評価】 △(33点/100点)

※(3)～(9)の事業は事業継続中で、評価は平成23年度末時点までの中間時点での評価です。
平成24年度以降実施する予定の市民参加についての評価は行っていないため、事業終了時にあらためて総合的評価を行います。

※昨年度の市民参加推進会議及び過去4回の会議における議論から、課題、方向性を抽出しています。第5回の議論(議題2～4)を踏まえて記述します。

① 総合的評価からみた白井市の市民参加の課題

- ・使う言葉が難しくわかりづらい。例：ワークショップ
- ・市民参加の量はかなり充実してきたが、市民参加の質の向上を高めるためにはどうしたら良いか。

② 解決の方向性

【事業終了】

1. 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業(平成22～23年度)

総合評価： ○ 83 点

コ メ ン ト
<p>○ バランスよく目配りされており、市民参加が適切に行われている。</p> <p>○ 審議会については、適切に行われていたが、第5回以降の公募委員の参加率が低いのが気になる。また、結果の公開についても、担当課窓口や情報公開コーナーだけの公開では多くの市民に公開することができないので、広報しろいや市ホームページなどで公開が行われれば、なお良かった。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
<p>実施した市民参加の方法 (20)</p>	20	○	<p>【実施状況】</p> <p>H21.12～H24.12 介護保険運営協議会(審議会等)設置 H23.1～H23.2 アンケート調査実施 H23.1～H23.2 市内18事業者等へのヒアリング H24.2 パブリックコメント実施</p>
<p>審議会等の設置 (15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開 	15	○	<p>【実施状況】</p> <p>H21.10.1 広報しろい等で公募委員募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員15名のうち5名市民公募委員 (市民5名、学識5名、事業者等5名) ・応募者6名のうち、選考基準に従い5名選定 ・会議は3回全て公開で開催(平日昼開催) ・議事録すべて公開済 <p>【コメント】</p> <p>○概ね適切であるが、公募委員の欠席が多い。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	14	○	<p>【実施状況】 H24.2 パブリックコメント実施 広報しろい、市HPで周知及び募集 15日間募集、意見3件 H24.4 市HP、情報公開コーナーで公開</p> <p>【コメント】 ○概ね適切である。意見が3件と少なかったのが残念である。募集について工夫があればなお良い。</p>
アンケート調査実施 (10)	10	○	<p>【実施状況】 H23.1.31~2.18 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査を3区分の対象に対して実施 対象① 要支援(1/2)/要介護(1/2)/65歳以上男女 2,000人 計2,809人 回収率77.0% 対象② 要介護(3~5)の在宅者 371人 回収率68.2% 対象③ 市内在住40歳以上64歳未満男女2000人 回収率61.7% H23.11 調査結果の概要を広報しろいに掲載</p> <p>【コメント】 ○アンケートの回収率が非常に高く、公開も適切にされている。</p>
意見交換会開催(15)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
その他の方法(10)	10	○	<p>【実施状況】 H23.1.19~2.9 事業者等団体ヒアリング 目的 アンケートや給付データだけではつかめない 実態を把握するため直接ヒアリングを行い、 実態に即した計画を策定するため 対象 事業者等18団体 ・介護事業者関係12団体(施設8、居宅4) ・在宅介護支援センター4団体 社会福祉協議会・ボランティアセンター 公開 H23.9 調査結果を担当課窓口、情報公開コーナーで 公開</p> <p>【コメント】 ○計画策定にあたり、意欲的な取り組みである。 ○ヒアリング調査の結果公表を広報しろいや市HP で実施すればなお良かった。</p>
市民への情報提供(15)	14	○	<p>【コメント】 ○パンフレットの作成など、もっと積極的な情報提供や市ホームページを活用した情報公開などがあれば、なお良かった。</p>

【事業終了】

2. 白井市環境基本計画策定事業(平成22～23年度)

総合評価： ○ 73 点

コ メ ン ト
<p>○ 環境の範囲が広いことから、様々な市民参加の手法を駆使し、市民参加を実践したため、総合評価点こそ結果的に良好となっはいる。</p> <p>○ しかし、個別の市民参加の内容を精査すると、審議会開催の周知が実施されておらず、議事録も公開されてない。また、アンケートの結果が非公表であること、意見交換会の結果が公開されてないことなど、市民への情報提供の取り組みが極めて弱く、条例第12条、第13条、第17条、第20条が遵守されていない。市民参加への取り組みという観点からは極めて不十分である。</p> <p>○ 事業の実施にあたっては、市民参加条例に基づきしっかりと取り組む姿勢が必要である。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	20	○	【実施状況】 H22.11～H23.12 白井市環境基本計画策定委員会 (審議会等)の設置 H22.12～H22.12 アンケート調査実施 H23.10～H23.11 意見交換会の実施 H24.2～ パブリックコメント実施予定
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	10	○	【実施状況】 H22.7.15 広報しろい等で公募委員募集 ・委員30名のうち9名市民公募委員 (市民9名、市内事業者3名、市内環境団体3名、 市職員15名) ・応募者10名のうち、選考基準に従い9名選定 ・会議は10回平日昼開催、非公開 ・議事録は未公開 【コメント】 ○会議を事前周知(第12条)せず、また会議録を公開していない(第13条)ことは、条例の趣旨に鑑みて不適切である。 ○委員、特に公募委員の低い出席率は適正を欠く。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	15	○	<p>【実施状況】 H24.2 パブリックコメント実施 広報しろい、市HPで周知及び募集 15日間募集、意見8件 H24.3 市HP、情報公開コーナー、図書館、 各センターで公開</p> <p>【コメント】 ○概ね適切で、公開時期も良い。公表は市HPで十分であるが、環境問題は多くの市民の関心が高いため、広報しろいでも公開があればなお良かった。</p>
アンケート調査実施 (10)	8	○	<p>【実施状況】 H22.12.1 アンケート調査事前周知掲載（広報しろい） H22.12.1～12.13 白井市環境基本計画の策定に伴うアンケート調査 ①対象 市内在住男女2,000人 回収率：51.2% ②対象 事業者・社 300件 回収率：56.7% ③対象 小中学生（小6、中3）655人 回収率：79.2%</p> <p>【コメント】 ○小中学生から一般市民までアンケートを実施した発想は新鮮であるが、アンケート結果が公開されていないため、条例（第17条）の趣旨に鑑みて不適切である。</p>
意見交換会開催（15）	11	○	<p>【実施状況】 H23.10～H23.11 意見交換会の実施 H23.11 広報しろい・市HP・市窓口で周知及び募集 目的 環境基本計画素案について、環境団体及び市民から意見を募集、交換するため。 対象 環境団体/市民（広報しろいで募集） ・開催記録は未公開</p> <p>【コメント】 ○開催までの手続きは公開が適切にされているが、開催記録が公開されていないため、条例（第20条）の規定から不適切である。</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
市民への情報提供（15）	9	△	<p>【実施状況】 ・広報しろい、市ホームページ、各センター窓口、図書館等に各種情報を設置して市民へ情報を提供 ・環境基本計画、環境白書等の冊子を作り情報提供</p> <p>【コメント】 ○会議開催の事前周知や議事録の公表、アンケートの結果公表、意見交換会の議事録公表がなされておらず、条例第12条、第13条、第17条、第20条が遵守されていない。極めて不適正である。 ○アンケートを保護者にも実施すれば親子での会話が弾むなどもう少し工夫があれば良かった。</p>

【事業継続中（中間評価）】

3. 美しい景観形成推進事業(平成22年度～)

総合評価： ○ 63 点

本事業は事業継続中で平成23年度末時点までの評価です。事業終了後にあらためて評価します。

コ メ ン ト
<p>○ 「美しい景観」は主観的な表現であり、非常に曖昧であることから、市民がわかりやすく、共通理解を持つためには、もっと積極的な市からの情報公開が必要であり、また、市民への意見の問い方に工夫が求められている。</p> <p>○ 更にいろいろな人々、中高生などの若い世代などの各世代からの市民参加を広く取り入れる取り組みが更に必要である。</p> <p>○ なお、アンケートの結果の公開がされておらず、条例第17条が遵守されていない。速やかな公開を望む。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	20	○	【実施状況】 H22.10～H24.3 審議会等(白井市景観基本計画等策定検討委員会)の設置 H22.6～H22.7 アンケート調査実施 H24.2 景観に関する意識醸成のための写真展開催
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	15	○	【実施状況】 H22.8.1 広報しろい等で公募委員募集 ・委員8名のうち3名市民公募委員 応募者7名のうち、選考基準に従い3名選定 ・会議は9回開催(平日昼)全て公開 ・議事録は全て公開 【コメント】 ○適切である。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	-	-	【実施状況】 実施なし
アンケート調査実施 (10)	8	○	【実施状況】 H22.6.10～6.30 景観基本計画等を検討するための基礎調査 目的 計画の基礎資料とするため 対象 市内小学生(4年生以上)中学生 及び保護者 6,846件 回収率 回収率51% 周知 学校を通じて周知 ・基礎資料のため結果公表せず。 【コメント】 ○学校を通じて実施したのにも関わらず回収率が低い。依頼の仕方に工夫が必要なのではないか。 ○結果の非公開は条例第17条の規定に反し、不適切である。
意見交換会開催(15)	-	-	【実施状況】 実施なし
その他の方法(10)	9	○	【実施状況】 H23.9.15 写真展の開催 対象 市民一般 目的 市民が所有する景観の写真を利用し、市民に景観の意識を醸成させるとともに、景観に関する意見を聴取する。 対象 市民一般 内容 平成21年度から市役所、保健福祉センター・白井駅・西白井駅で実施。H21は見学者から意見の聴取を目的としたアンケートを実施 【コメント】 ○駅の構内を利用する手法は、多数の市民の目に付くので良い手法であり、写真展自体も非常に良い取り組みであった。 ○中高生などの多様な世代による写真展を企画するなどの工夫があればなお良かった。
市民への情報提供(15)	11	○	【コメント】 ○アンケートの結果が公表されていないことは、条例第17条に反し不適切である。

【事業継続中（中間評価）】

4. 白井市除染実施計画策定事業(平成23年度～)

総合評価： △ 54 点

本事業は事業継続中で平成23年度末時点までの評価です。事業終了後にあらためて評価します。

コメ ン ト
<ul style="list-style-type: none"> ○ 積極的な市民への情報提供に問題がある。市民が非常に関心を持っている事業であるので、会議録の公開を行うとともに、迅速に積極的な情報提供をお願いしたい。 ○ 審議会については、会議を公開しているにも関わらず、会議録は非公開であり、条例の規定に反している。早急に会議録を公開するとともに、広く市民が参加できるように審議会の内容に応じて公募の選考基準を変更するなどの工夫が必要である。 ○ また、実施した市民参加の方法についても、既に実施したものに加えて、意見交換会など、もっと市民が意見を言いやすい市民参加の方法の実施を検討する必要があるのではないか。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	15	○	【実施状況】 H23.12～H24.3 白井市放射線対策協議会 H24.3 パブリックコメント実施
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	12	○	【実施状況】 H23.11.15 広報しろい等で公募委員募集 ・委員11名のうち4名市民公募委員 当初2名であったところを4名に増員 ・応募者14名のうち、選考基準に従い4名選定 ・会議は5回開催（平日昼）全て公開 ・議事録は全て非公開 【コメント】 ○会議を公開しているにも関わらず、会議録を公開していないことは、納得がいかない。また、条例の趣旨に鑑みて不適切である。 ○公募の委員を全てニュータウン地区から選出している。審議会の内容に応じて選考基準を変更するなどの工夫が必要である。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	15	○	<p>【実施状況】 H24.3 広報しろい・市HP、情報公開コーナー 各センター、図書館等で周知及び募集 14日間募集 意見60件</p> <p>H24.3 市HP・情報公開コーナー・各センター 図書館等で公開</p> <p>【コメント】 ○他の事業のパブリックコメントと比較して市民の 意見が60件と多いのは、それだけ関心が高いこと であると想定される。 ○しかし、41件もの意見が素案に反映できない意見 であることは、関心はあるが、資料を読み込んで いない意見が多かったということではなかったの ではないか。市民参加の方法として、パブリックコ メント以外のもっと市民が意見を言いやすい意見 交換会などを開催する必要があったのではない か。</p>
アンケート調査実施 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
意見交換会開催(15)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	<p>【実施状況】 実施なし</p>
市民への情報提供(15)	12	○	<p>【コメント】 ○会議録の非公開など積極的な市民への情報提供に 問題がある。本事業は、市民が非常に関心を持っ ている事業であるので、迅速に積極的な情報提供 をお願いしたい。 ○情報提供においてもより多くの市民に情報を提供 するために回覧板の利用や公園等に設置している 除染状況の継続的な更新などの一層の工夫を求め たい。</p>

【事業継続中（中間評価）】

5.（仮称）市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業（平成23年度～）

総合評価： △ 38 点

本事業は事業継続中で平成23年度末時点までの評価です。事業終了後にあらためて評価します。

コ メ ン ト
<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業が開始されたばかりであることから、23年度末時点では適正である。 ○ 市民参加を推進するプランの策定について、様々な市民参加の手法を用いた市民参加を実施することで、市民の意見が反映した計画となることを期待している。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	10	△	【実施状況】 H23.7～ (仮称)市民参加・協働のまちづくり プラン策定会議
審議会等の設置 (15) <ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開 	15	○	【実施状況】 H23.5.15 広報しろい等で公募委員募集 <ul style="list-style-type: none"> ・委員12名のうち7名市民公募委員 当初4名であったところを7名に増員 ・応募者7名のうち、選考基準に従い7名選定 ・会議は7回開催（平日昼）全て公開 ・議事録は全て公開 【コメント】 <ul style="list-style-type: none"> ○応募方法にFAX・メールがあることは評価できる。参加率も良い。 ○公募委員を7名に増加したことは良い試みである。 ○市民との協働を掲げながら、平日の昼に会議を開催していることは疑問がある。 ○自治会長の参加があればなお良かった。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	-	-	【実施状況】 実施なし
アンケート調査実施 (10)	-	-	【実施状況】 実施なし
意見交換会開催(15)	-	-	【実施状況】 実施なし
ワークショップの開催 (10)	-	-	【実施状況】 実施なし
市民への情報提供(15)	13	○	【コメント】 ○プラン策定が緒についたところである。 情報提供については、ホームページ、情報公開コーナーを利用して公開しており妥当である。

【事業継続中（中間評価）】

6. 白井市地域福祉計画策定事業(平成23年度～)

総合評価： △ 51 点

本事業は事業継続中で平成23年度末時点までの評価です。事業終了後にあらためて評価します。

コ メ ン ト
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民参加の方法として、いろいろと積極的な手続きを採用しており、評価できる。 ○ しかし、公募委員の数が少なく、また審議会に占める割合が少ないこと、市民参加の情報提供の質が低く、また足りない。 ○ 今後の事業の実施にあたっては、工夫を凝らしたうえで、更に市民参加を推進していく必要がある。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	15	○	【実施状況】 H23.7～ 白井市地域福祉計画策定委員会 H23.7～ 白井市地域福祉計画作業部会 H23.9 市民の学習会及び住民座談会
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	14	○	【実施状況】 審議会① 白井市地域福祉計画策定委員会 H23.5.15 広報しろい等で公募委員募集 ・委員15名のうち2名市民公募委員 ・応募者7名のうち、選考基準に従い2名選定 ・会議は2回開催（平日昼）全て公開 ・議事録は全て公開 審議会② 白井市地域福祉計画策定作業部会 H23.5.15 広報しろい等で公募委員募集 ・委員25名のうち3名市民公募委員 ・応募者3名のうち、選考基準に従い3名選定 ・会議は4回開催（平日昼）全て非公開 ・議事録は全て公開 【コメント】 ○いずれの審議会においても、市民公募委員の比率が低い。 ○公募委員は、全てNTから選出しており、地域のバランスが悪い。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	-	-	【実施状況】 実施なし
アンケート調査実施 (10)	-	-	【実施状況】 実施なし
意見交換会開催 (15)	-	-	【実施状況】 実施なし
その他の方法 (10)	10	○	<p>【実施状況】</p> <p>事前学習会 対象 市民 (のべ113名参加) 目的 白井市の福祉の現状と地域福祉について共通理解を図るため 内容 市民を対象とした事前学習会を2回開催</p> <p>地域座談会 対象 市民 (のべ161名参加) 目的 地域の困りごとの解決策について、地域で何ができるかを考える。 内容 7小中学校区で各地域1回ずつ座談会を開催</p> <p>【コメント】</p> <p>○事前学習会、地域座談会ともに参加者が多く、効果があると考えます。 ○手法として、学校区を利用した方法は良い。</p>
市民への情報提供 (15)	12	○	<p>【コメント】</p> <p>○市民参加の手続きとしては、妥当であるが、審議会である白井市地域福祉計画策定作業部会については、グループ討議のため公開が馴染まないとして非公開とするなど、積極的な情報提供に欠ける。 ○会議録についても公開を行っているが、提供方法が担当課窓口だけという状況は、情報提供の質からすればかなり低い。</p>

【事業継続中（中間評価）】

7. 白井市産業振興条例策定事業(平成 23 年度～)

総合評価： △ 49 点

本事業は事業継続中で平成 23 年度末時点までの評価です。事業終了後にあらためて評価します。

コ メ ン ト
<p>○ 23 年度末時点では概ね適正であるが、審議会における公募委員の比率が低いため、市民の意見が反映されにくくなってしまう可能性がある。産業振興という観点から、様々な世代の市民から幅広く市民が参加され、意見が反映されるよう公募委員を増やすなどの更なる工夫を望む。</p> <p>○ 産業振興条例が、どのような過程で制定されるかについては、市民の関心が高いと予想されることから、更に透明性を高めるため、市民参加条例の趣旨に基づき市民の意見の反映と情報提供を積極的に行い、条例の策定が行われることを期待している。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	15	○	【実施状況】 H23.7～ (仮称)白井市産業振興条例策定検討委員会 H23.8～H23.9 市内産業の振興に関するアンケート
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	14	○	【実施状況】 H23.5.1 広報しろい等で公募委員募集 ・委員 13 名のうち 2 名市民公募委員 ・応募者 8 名のうち、選考基準に従い 2 名選定 ・会議は 5 回開催（平日昼）全て公開 ・議事録は全て公開 【コメント】 ○会議の開催、議事録の公開は適切に行われている。 ○公募委員が 2 名のため、市民の視点にたった意見が反映されにくくなってしまうので、委員の公募枠の拡大を望む。 ○委員を NT 地区からのみ選出しているが、工業、商業、産業の審議委員の観点からすると、在来地区からの選出がなくてよかったのか疑問である。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	-	-	【実施状況】 実施なし
アンケート調査実施 (10)	9	○	【実施状況】 H23.8.25～9.15 市内産業の振興に関するアンケート調査 目 的 市内産業の現状課題、今後の施策展開への 市民ニーズを把握し、基礎資料とするため 対 象 市内在住 20才以上の男女 1,500人 回 収 率 44% 周知方法 広報しろい ※アンケート結果は、平成24年7月公開 【コメント】 ○アンケートの回収率が高い。 ○結果の概要は会議資料として利用されているが、 結果は平成24年3月時点で公開されていない。 アンケート結果の適切な公表を期待する。
意見交換会開催(15)	-	-	【実施状況】 実施なし
ワークショップの開催 (10)	-	-	【実施状況】 実施なし
市民への情報提供(15)	11	○	【コメント】 ○審議会については、会議は公開され、傍聴者もあり、結果も公開されており妥当であるが、アンケートについては、公開の時期や結果の公表についての考え方に課題が残る。適切な公開を望む。 ○産業振興は、市内において利害関係者が多いことから、どのような条例になるか関心が高いことが予測される。その意味からも更なる情報提供が求められる。

【事業継続中（中間評価）】

8.（仮称）白井市暴力団排除条例制定事業（平成23年度～）

総合評価： △ 36 点

本事業は事業継続中で平成23年度末時点までの評価です。事業終了後にあらためて評価します。

コメ ン ト
<p>○ 審議会が設置されておらず、また積極的な市民参加は行われていない。市民の安全の防波堤となることを期待されている条例であることから、市は、積極的な市民参加と情報提供により、白井市が安全に取り組んでいることを市内外に示すことが求められている。</p> <p>○ また、暴力団排除条例は、全国的に交付施行されており、白井市で施行されることはもちろん望ましいことであるが、なぜ市として条例を制定するのかという意義を市民にわかりやすく説明する必要がある。その意味でも市民への情報提供が不足している。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	10	△	【実施状況】 H24.2 意見交換会の開催
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	-	-	【実施状況】 実施なし

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	-	-	【実施状況】 実施なし
アンケート調査実施 (10)	-	-	【実施状況】 実施なし
意見交換会開催 (15)	13	○	<p>【実施状況】</p> <p>H24.2.18 条例骨子案について市民との意見交換会 目的 条例制定にあたり、骨子案を提示し広く市 民等の意見を聞き、骨子に反映させてい 対象 市民 (27人参加) 周知方法 広報しろい、市HP、市メールサービス ※開催記録は公開</p> <p>【コメント】</p> <p>○1回限りの開催であったのが残念である。 ○周知方法、記録の公開は良い。</p>
ワークショップの開催 (10)	-	-	【実施状況】 実施なし
市民への情報提供 (15)	13	○	【コメント】 ○市民にほとんど情報を提供しておらず、全体的に 不足している。

【事業継続中（中間評価）】

9. 地域防災計画推進事業(地域防災計画修正業務)(平成23年度～)

総合評価： △ 33 点

本事業は事業継続中で平成23年度末時点までの評価です。事業終了後にあらためて評価します。

コ メ ン ト
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災以降、市民が強い関心を寄せる事業である。市の計画の見直しと併せて市民レベルでの防災意識の向上のためにも市民、市全体の巻き込みが必要である。 ○ その意味では、市民による防災マップの作成は、市民参加の一つの形であり、今後より一層の市民参加の取り組みが必要である。 ○ 地域防災計画の推進は、日頃の地域の防災体制の見直しのきっかけにもなるので、今後の市民の意見は、地域でも非常に重要な意見となる。充実した市民参加とともに適切な情報提供を望む。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
実施した市民参加の方法 (20)	10	△	【実施状況】 H23.9～H24.3 自治会等との防災マップづくり
審議会等の設置 (15) ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	-	-	【実施状況】 実施なし

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (15)	-	-	【実施状況】 実施なし
アンケート調査実施 (10)	-	-	【実施状況】 実施なし
意見交換会開催(15)	-	-	【実施状況】 実施なし
その他の方法 (10)	10	○	<p>【実施状況】</p> <p>H23.9~H24.3 自治会等との防災マップづくり</p> <p>目的 市が作成する地区別防災カルテ及び総合ハザードマップの基礎資料とするため</p> <p>内容 市民による防災マップの作成</p> <p>対象 市民(自治会長、地区社協) 土日、平日 夜間 16回開催(のべ247人参加)</p> <p>周知方法 自治会長、地区社協へ郵送</p> <p>※開催記録は公開</p> <p>【コメント】</p> <p>○適切である。</p> <p>○小中学校区ごとに開催したこと、自治会長を対象としたことは非常に良い方法である。</p>
市民への情報提供(15)	13	○	<p>【コメント】</p> <p>○市民参加の事業が少ないため、現段階では適切な対応である。</p> <p>○アセスメントやハザードマップなどの言葉が多用されている。市民への情報提供に際しては、高齢者や子どもを意識したわかりやすい日本語の付記が必要である。</p>

(2) 市民参加の方法の研究及び改善【答申2】

課題（H23 市民参加推進会議で検討）

- ・行政に市民参加する市民の顔ぶれが同じ
- ・働き盛りの世代の市民の参加が少ない。

解決のアプローチ（H24 市民参加推進会議で検討）

- ・「市民討議会」の実施⇒検証（視察）
- ・「市民討議会」の手法の採用については、市以外の団体が積極的にまちづくりに関与する場合、有効である。

今後の方向性（H25 市民参加推進会議で検討）

- ・市が実施する場合は、あえて市民討議会に拘らず、参加する市民を無作為で抽出する手法を採用することも考えられるのではないか。
→無作為抽出による市民の市民参加<事業仕分けで実績あり>
H23 500人の無作為抽出の市民のうち、参加希望者65名<13.0%>
H24 800人の無作為抽出の市民のうち、参加希望者100名<12.5%>

(3) 市民参加条例の検証・見直しについて【答申3】

課題（H23 市民参加推進会議で検討）

- ・市民参加条例の実施機関・適用範囲
- ・大規模施設の整備計画について
- ・公募委員の数・割合の拡大について
- ・推進計画について

解決のアプローチ（H24 市民参加推進会議で検討）

- ・公募委員の数・割合の拡大についてどの程度とするか、一律とするか検討

今後の方向性（H25 市民参加推進会議で検討）

- ・市民参加条例の実施機関・適用範囲の「拡大の範囲について」具体的に検討
- ・大規模施設の整備計画において「大規模」の定義について具体的に検討
- ・公募委員の数・割合の拡大についてどの程度とするか、一律とするか検討が必要
- ・推進計画として策定する(仮称)市民参加・協働のまちづくりプランとの推進体制の整合性について検討

議題2 市民討議会について

【検討事項】

白井市において市民討議会を市民参加の手法として今後も検討する必要があるか

【本年度の検討】

- 白井市における市民参加については、平成16年度の市民参加条例施行以降、市民参加の取り組みは年々増加しているものの、働き盛り世代や若年者層の市民参加に関する関心や参加状況が少ないということが市民参加の課題として指摘あり。
- 働き盛りや若年層といった今まであまり市政への参加が活発でなかった世代の意見を市政に反映させることを目的とした新たな市民参加の手法が求められている。
- 新しい市民参加の手法の一つである市民討議会が今後の白井市における市民参加の新たな手法として実施することが可能かどうかについて検討を行うため、実際に市民討議会の実施状況を視察し、市民討議会について見聞を深める。

【市民討議会とは】

ドイツで住民自治の手法として行われているプランnungszelle (Planungszelle /計画細胞) を日本風にアレンジし、取り入れたもの。2005年に初めて東京都千代田区で社団法人東京青年会議所によって試行実施され、その後、青年会議所を中心に各地に広まった。

開催形式は大きく分けて3類型が行われている。

1. 行政（国・自治体）とNPOなど公益団体が共催する形式。【木更津市・三鷹市】
2. NPOなど公益団体が実施する形式。【市川市】
3. 行政（国・自治体）が実施する形式。

【市民討議会の特徴と効果～坂野委員の報告から～】

(1) 無作為抽出 【木更津市・三鷹市】

- 一般的に市民参加により事業を実施すると、興味関心の強い人やリピーターの市民参加が多いが、住民基本台帳からの無作為に選んで、依頼をするので、いろいろな人の参加と意見が聞ける。

(2) 有償 【木更津市・市川市】

- 参加者が5,000円前後のお金をもらい、有償で参加するため積極的な参加が望めることと、参加についての責任が生じるので、審議が真面目に行われる。

(3) 討議 【木更津市・市川市・三鷹市】

- 最初に専門家が情報提供を参加者に行い、その後、市民だけで討議を行い、その結果について投票を行い、最終的に参加者で合意を得る。専門家は説明を行うものの、専門家はそれ以上関与しない。審議会については、専門家が参加するため、専門家が議論をまとめることが多いが、市民討議会は市民が議論のすえに、市民によって、合意を得る収れんの作業を行っている。また、後日、報告書を出すため、参加していない人にも情報を提供することができる。

【市民討議会のメリット・デメリット～木更津市の視察から～】

メリット	デメリット
①若い人や女性が参加しており、バランスよく市民の意見を聴くことが聴くことができる。 ②報酬があるので、参加者の出席率が良い ③若い人が中心の JC（青年会議所）が実施することで、第三者性が保て、雰囲気が良い。 ④市の財政的負担が少ない。	①テーマによっては、なじまない、誘導されるものもある。

【市民討議会の特徴】

	木更津市	市川市	三鷹市
開催日	平成24年6月24日（日）	平成24年6月17日（日）	平成24年7月28日（土） 29日（日）
テーマ	・高齢者/障がい者を地域で見守る ・アウトレットの活かし方	・市川市の転出入口を抑えるために欲しいもの ・市の医療に求めるもの	・自分や家族の身を守るために ・被災後の生活を考える
目的	市に提言	市に提言	市が策定する地域防災計画の見直し
主催者	（社）かずさ青年会議所	（社）市川青年会議所	・三鷹青年会議所 ・三鷹商工会青年部 ・JA 東京むさし三鷹地区青壮年部 ・東京三鷹ロータリークラブ ・NPO 法人 みたか市民協働ネットワーク ・三鷹市
開催方式	共催 木更津市	後援 市川市	実行委員会
団体への補助	富津/木更津/君津市/袖ヶ浦の4市から年間30万円	-	-
抽出方法	無作為抽出	電話帳から抽出	無作為抽出
対象者	19歳以上 1,000名	1,000名	18歳以上 1,200名
参加者	22人	25名	43人
報酬	5,000円	5,000円	無報酬
感想	<ul style="list-style-type: none"> ● テーマ設定と説明者の内容がちぐはぐ ● 市の関与が弱い ● 若い層の参加が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の関与が全くない。 ● テーマが要望型であることから、市への要望になりやすい ● 非常に明るい雰囲気で開催されている。 ● 若い層の参加が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の関与が非常に強い（市主導） ● 5者の実行委員会のため、運営実施体制が非常に強固 ● 目的が市民の意見出しであり、決定の色合いが薄い。 ● 議論の回数が5回もあることから、参加者からかなりの一体感を感じる。 ● 多様な層が運営主体として参加している。 ● 若い層の参加は限定的

【白井市で実施した場合の課題・検討すべき事項】

- 白井市内に提言を目的とし、かつ自らが報酬を用意することができるまちづくり団体があるか。（市内に JC（青年会議所）はない。）
- 市が自ら実施した場合に、市民討議会として実施する必要があるか。（市が実施する目的は、多様な市民の市民参加であるため、市民討議会に拘る必要はない。）
- 1日限りの市民討議会で行われた提言を市としてどのように扱うのか。
- 近隣市では、市民討議会を市民参加の手法として市民参加条例に盛り込むことについて、実施の実績がないことから議会から削除されている事例あり（流山市 市民参加条例）

議題3 公募委員の数・割合について

【検討事項】

公募委員の数・割合について明記をどうかの方向性を決定。

※市民参加条例では、明記に否定的

市民参加条例

(審議会等の委員)

第11条 審議会等の委員の委嘱又は任命は、当該審議会等の設置の趣旨及び審議内容に応じ、市民公募枠を設けるよう努めなければならない。

2 応募者の選考に当たっては、地域、性別、世代等に偏りが生じないよう基準を設け、これを公表しなければならない。

市民参加条例逐条解説

*市民公募枠に一定基準を規定しないのは、設置する審議会等のそれぞれの目的により、望ましい委員の構成やその構成割合が異なるためである。

*再任制限の規定をしないのは、個々の審議会等の目的により、委員の期間が異なり、また、目的により、係わる期間が異なるため、一律に定めることは難しいことからである。

【参考：女性の登用】白井市審議会等の設置及び委員の選任に関する要綱

(委員の選任基準)

第4条 委員の選任に当たっては、公募の可能性について十分検討し、別に定める公募に関する基準に基づき公募による委員の登用に努めるものとする。

2 委員には、女性の登用に努めるものとし、当面、当該審議会の委員数の3割以上となるよう努めるものとする。

■審議会等の公募状況と公募委員における女性委員の推移

年度	審議会等数	委員数	公募委員		公募の女性委員		女性委員	
			公募委員数	公募の割合 (対委員数)	公募女性委員数	女性の割合 (対公募数)	女性委員数	公募の割合 (対委員数)
平成23年度	54機関	563人	92人	16.3%	32人	34.7%	160人	29.8%
平成22年度	51機関	569人	91人	16.0%	28人	30.8%	160人	28.1%
平成21年度	52機関	567人	80人	14.1%	27人	33.7%	152人	26.8%
平成20年度	52機関	558人	88人	15.8%	17人	19.3%	147人	26.3%
平成19年度	55機関	624人	92人	14.7%	24人	26.0%	155人	24.8%
平成18年度	55機関	602人	102人	16.9%	26人	25.4%	145人	24.0%

議題4 言葉の見直しについて 【小林委員提案】

【検討事項】

ワークショップの日本語併記について検討を行う。

【経緯】

パブリックコメント、ワークショップについて日本語併記を検討<H23 市民参加推進会議>
→ワークショップについては、日本語併記が難しいことから、パブリックコメント
から着手

【平成23年度答申】

広報などで表記を行うときは、「パブリックコメント（意見公募）」と日本語を併記して下さい。

↓

【市の対応】

広報しろい（平成24年1月15日号）、市ホームページ（平成23年11月）から、日本語を併記

【小林委員からの提案】

役所は外国語の乱用控えて

自営業 茂原 正秀 53
(群馬県富岡市)

国や自治体の広報紙などで「パブリックコメント」「ワークショップ」といった言葉をよく見かける。パブリックコメントは意見公募、ワークショップは勉強会や研修会をさしているのだろう。日本語で簡単に表現できるのに、なぜ、一般的に十分に認識されているとは思えない外国語を使うのだろうか。

情報を伝える時に大切なのは、誰にでも理解できるようにすることだ。

企業が自社の宣伝をする際、イメージ戦略として外国語を使うことは珍しくない。だが、国や自治体に求められる役割は企業とは違う。日本語に言い換えて、情報を正しく分かりやすく、人々に伝えることに徹するべきではないか。

2012.8.7 読賣新聞 朝刊